



平成 26 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
代表者名 取締役社長 松田 佳紀
(コード番号 1919 東証第 1 部)
問合せ先 経営企画室長 木下 伸路
(TEL. 06-6242-0555)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 26 年 2 月 28 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社ヤマダ電機	親会社	51.90	—	51.90	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係・資本的関係

株式会社ヤマダ電機（以下、ヤマダ電機）は、平成 26 年 2 月 28 日現在で当社の議決権の 51.90%を保有しており、当社の親会社であります。また、同社から非常勤取締役 2 名を受け入れております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、ヤマダ電機との連携により、住宅、省エネ家電等を組み合わせた顧客への複合的な提案を実施するなど、共同実施の各種施策に全力で取り組んでおります。分譲事業での共同販促やヤマダ電機の一部店舗に設置した住まい専用ブースを活用した営業に加え、テックランド展示場の駐車場に当社モデルハウスを建て、商品開発や管理面における質の向上、効率の改善のため、相互に協力し業績の拡大、企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社取締役 6 名のうち 2 名は同社の取締役を兼務しており、当該役員を通じて同社との情報交換をし、密接に連携することで戦略の共有化を図るとともに、迅速に意思決定することでシナジー効果の実現を目指しております。

(3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

ヤマダ電機は当社の議決権の 51.90%を保有しており、同社の経営方針が、当社の事業活動や経営判断において影響を与える可能性はありますが、同社と締結している業務提携契約において、両社が社会的責任を負う上場企業としての地位を互いに尊重することを規定していることから、同社とは密接な協力関係を保ちながらも、当社経営の一定の独立性は確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成 25 年 3 月 1 日 至 平成 26 年 2 月 28 日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容は 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 ヤマダ電機	群馬県 高崎市	71,058	家電・情報家 電等の販売	被所有 直接 51.90	役員の 兼任 有り	家電商品等 の仕入	債務保証 (被保証) (※1)	15,000	-	-
							住宅の販売 業務及びリ フォーム工 事の請負	担保提供 (※2)	10,146	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当社の金融機関との当座貸越契約（当座貸越極度額 15,000 百万円、期末の借入実行残高 13,710 百万円）に対する債務保証であります。

※2 上記の債務保証に対して建物及び構築物 2,542 百万円及び土地 7,603 百万円を担保提供したものであります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上記 2. (3) に記載のとおり、業務提携契約を締結することで、親会社との取引の適正性を確保し、少数株主の保護を図っております。また、具体的には親会社との取引条件についても、市場価格等を勘案し決定するなど、少数株主に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

以上